

# ごあいさつ

厚生労働大臣政務官 堀内 詔子



厚生労働大臣政務官を拝命しております堀内詔子でございます。一言ご挨拶をさせていただきます。

子どもの虐待防止推進全国フォーラムは、平成17年に始まり、今年で12回目となりますが、初めてここ福井県で開催します。本日は大勢の皆様方にご参加いただき、主催者である厚生労働省を代表して心から感謝申し上げます。

児童虐待の現状は、依然として深刻な状況が続いています。児童相談所における相談対応件数は増加の一途を辿り、平成27年度は速報値で10万件を突破したほか、警察における児童虐待事件の検挙件数も年々増加し、平成27年中は過去最多となっております。また、先日、大阪府の山中で父親からの虐待により死亡し遺棄されたと思われる男児の遺体が発見されるという凄惨な事件が発生いたしました。依然としてこのような子どもの命が失われる事件が後を絶たず、報道を耳にする度、深い悲しみに胸が張り裂けそうになります。

児童虐待は、単に親子の問題にとどまらず、正に日本の現代社会が抱える、大きく、そして根深い問題から起きていると捉えています。最も愛されるべき親から虐待を受けることはあってはならないことであり、子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」を社会全体で守らなければなりません。子どもや家庭をめぐる問題が多様化、複雑化する中、新たな子ども家庭福祉のシステムを構築することが喫緊の課題となっております。

こうした課題に対応するため、児童虐待に関する一連の対策を強化する児童福祉法等改正法が、先の通常国会において全会一致で成立いたしました。全ての国会議員が進めるべきと賛成した法律です。この改正は、「初めて子どもを権利の主体として位置付ける」、そして「家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されるよう、まずは養子

縁組や里親、ファミリーホームへの委託を優先することを明記する」、そして、「国、都道府県、市区町村の役割と責任を明確化する」、そしてまた、「弁護士など専門職の児童相談所への配置を義務づける」、そして「中核市や特別区への児童相談所の設置を促進する」など、昭和22年の児童福祉法制定以来の抜本的な改正となりました。

現在、厚生労働省では、全ての子どもには適切な養育を受け、健全に育つ権利があり、その自立が保障されるよう、改正法の着実な施行に取り組んでおります。さらに、児童虐待対応に関する司法関与の在り方など、早急に検討すべき課題についても精力的に検討を進めております。

このように、国としては進めるべき政策をしっかりと進めてまいります。児童虐待は社会全体で解決しなければなりません。国、地方自治体、児童福祉施設、医療機関、警察、学校、保育所、民間団体、また地域で子どもを見守る方々、子育て中の方々など、社会で子どもに関わる全ての人々がスクラムを組んで子どもの育ちを支える社会を作っていきたいと思っております。

本日は、そうした様々な方々が一堂に会する大変重要な機会であり、「社会全体で子どもの『命』と『権利』、そしてその『未来』を守るために」をテーマとしています。

午前の部では、西川一誠福井県知事より、子どもが幸せで健やかに育つための子育て支援策について、福井県内の取組を中心にご講話をいただいた後、遠藤利彦先生を講師にお招きして、児童虐待の未然防

---

止に大変重要な子育ての基本について、アタッチメントという視点からご講演を賜ります。また、午後の部では5つの分科会を開催し、「母子保健施策との連携」、「市町村等の虐待ケースへの支援」、「関係機関への連携」、「虐待の子どもへの影響」、「社会的擁護の子どもの自立支援」と、児童虐待の発生予防から自立支援までの重要なテーマについて、各分野をリードする方々に議論を行っていただきます。

本フォーラムが、子どもの虐待を防止するために、私たち一人一人にできることは何かを考える大切な機会となり、児童虐待をこの世から無くすという強

い思いを共有して社会全体で子どもが健やかに育つ社会を作るとの力強いメッセージを発信する場となることを期待しております。

最後になりましたが、共催者として本フォーラムの開催にご尽力いただきました福井県、福井市の関係者の皆様方、そしてこの会場にお集まりいただいた皆様方に深く感謝を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成28年11月19日

厚生労働大臣政務官、堀内詔子



皆さん、おはようございます。

本日は、堀内厚生労働大臣政務官を始め、県内外から多くの皆様をお迎えし、子どもの虐待防止推進全国フォーラムがこのように盛大に開かれますことをうれしく思いますと共に、心から歓迎申し上げます。

また、皆様方には、日ごろから子どもたちの健やかな成長を支える活動や児童虐待防止のための相談、支援に多大なるご尽力を賜っておりますことに対し、この場をお借りし厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、後程お話申し上げますが、福井県は、女性の就業率や共働き世帯割合が全国トップクラスであり、多くの親たちが仕事と子育てを両立しております。こうした中、福井県ではこれまで、家族が共に子育てを行い、企業、民間団体、住民の皆さんなど地域が一体となって支え合うことにより、子育ての幸せを感じられる社会環境の実現を目指し、様々な支援策を実施してまいりました。

しかしながら、全国の児童相談所における児童虐待対応件数は、福井県も含めまして近年増加の一途を辿っており、社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

しかしながら、全国の児童相談所における児童虐待対応件数は、福井県も含めまして近年増加の一途を辿っており、社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

次代を担う元気な子どもたちを育てるためには、子育てに不安あるいは孤独を感じる保護者への支援、

地域での子育て支援など虐待の未然防止が重要です。本日、このフォーラムを通しまして、一人ひとりが子どもの人権について考え、虐待の根絶に向け行動していただくきっかけとなれば幸いです。

さて、この11月は「霜月」ですが、別名、昔の言葉でいいますと「食物月」（おしものつき）といいまして、食べ物の月という呼び名もあります。この時期、福井県では、60年前に福井県で発明されましたコシヒカリの新米が食卓にのぼり、越前そばの新そば、菌応えが自慢の上庄サトイモなど、おいしい食材が豊富です。越前ガニ漁も今月6日から解禁されております。

ちょうど隣の産業会館では、「ふくい味の祭典」が始まったところであります。ホールに出ますとおいしい食べ物のおいがるのではないかと思いますので、是非、お昼の時間などにお時間を作って隣の会館に行っていていただいて福井の食材を楽しみ、また夜には、おいしいお酒を楽しむ機会を作っていたいただければ幸いです。

結びに、本日のフォーラムが皆様にとりまして有意義なものとなりますと共に、皆様方の、今後ますますのご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、開会のご挨拶にいたします。

ありがとうございます。

---

## 福井市長 東村 新一

---

おはようございます。

子どもの虐待防止推進全国フォーラムの開会に当たり、開催地を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、堀内詔子厚生労働大臣政務官を始め、県内外から多くの皆様に福井市にお越しいただき、このように盛大に全国フォーラムを開催できますことにお礼を申し上げる次第であります。

また、皆様におかれましては、日頃から子どもたちの健やかな成長と未来のために多大なるご尽力をいただいておりますことに対し、深く感謝を申し上げます。

さて、近年は、核家族化などにより子育てしにくい社会になってきたと言われており、家庭での子育てが孤立しやすく、深刻な児童虐待事件が後を絶たない状況にあります。

福井市におきましては、女性の就業率が高く、共働き世帯が全国の中で高い水準にあることから、安心して仕事と子育ての両立ができるよう子育て環境の充実に努めているところです。また、子どもが健やかに生まれ育つ環境整備を進めるため、教育・保育



環境の充実を図る各種事業にも取り組んでおります。

そのような中、本市におきましても、児童虐待に関する相談や通告の件数が年々増加している現状にあります。未来を担う子どもは社会の宝であり、子どもたちの健やかな成長において虐待は絶対あってはならないことで、決して許されるものではありません。子どもの命と未来を守るためにも、世の中から虐待をなくすことが、私たち大人に課せられた使命であると考えております。

結びに当たり、本日のフォーラムが皆様にとりまして実り多きものとなりますことをご期待申し上げますと共に、虐待のない社会の実現を皆様と一緒に築いていけることを願いました。私の挨拶いたします。

ようこそいらっしゃいました。